

平成26年教育委員会第8回定例会会議録

開会日時 平成26年8月8日 午前 10時00分
閉会日時 同 上 午後 0時28分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 杉 浦 容 子
同職務代理 塚 本 亨
委 員 面 田 博 子
委 員 松 本 實
委 員 竹 高 京 子
教育長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・学校施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	光山 真人
・統括指導主事	加藤 憲司	・地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	香川 幸博	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫	・教育委員会事務局副参事	中島 英一

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 杉浦 容子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 杉浦 容子 委員 塚本 亨 委員 塩澤 雄一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

ただいまから、平成26年教育委員会第8回定例会を開会いたします。

議事に入る前にお諮りしたいことがございます。

本日、14名の傍聴の申し出がありました。葛飾区教育委員会傍聴規則第4条第1項本文の規定により、傍聴人の定員は10人となっておりますが、会場スペースを考慮し、条項ただし書きの規定により、希望者全員の傍聴を許可したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、傍聴を許可することといたします。

では、傍聴人の入室を許可することといたしますので、傍聴人を呼んでいただきたいと思えます。

委員長から傍聴人に申し上げます。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定によりまして、傍聴人は次の事項を守っていただきたいと思えます。

1、傍聴人は委員会の中では発言できません。

2、傍聴人は静粛を旨とし、委員の言動に対して拍手など賛否をあらわすようなことはおやめください。

3、傍聴人は、写真撮影、録画、録音を行わないでください。なお、携帯電話の電源はお切りいただきたいと思えます。

4、傍聴人は、その他、会議の妨げとなるような行為はしないでいただきたいと思えます。なお、傍聴人には、これらの規則等に反する行為があった場合には退席していただくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、平成26年教育委員会第8回定例会を再開いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、塚本委員と塩澤教育長にお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に入ります。

本日は、議案等5件、報告事項等1件でございます。

まず、議案等の審議でございますが、議案第27号から議案第30号までは関連のある議案でございますので、一括して上程したいと思います。

それでは、議案第27号「葛飾区教育委員会事務局処務規程の一部改正について」、議案第28号「葛飾区総合教育センター処務規程の一部改正について」、議案第29号「葛飾区郷土と天文の博物館処務規程の一部改正について」、議案第30号「葛飾区立図書館処務規程の一部改正について」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、まず議案第 27 号「葛飾区教育委員会事務局処務規程の一部改正について」をごらんください。

まず、提案理由でございますが、迅速かつ効率的な行政運営を行うため、教育長の決裁権限を教育次長等に移譲するほか、所要の改正をする必要があるので、本案を提出させていただきます。

今回、この非常に厚い改正になってございますけれども、この所要の改正の文言整理等が非常に多くなってございますので、主要な部分のみを説明させていただきたいと考えてございます。

それでは、まず初めに、改正文の固まりがございますけれども、その固まりを飛ばしていただきまして、次の処務規程の一部改正についてという、新旧対照表の部分がございまして、そちらのほうをごらんください。

それでは、左側に現行、それから右側に改正文が載っております。

それでは、まず第 1 章の総則の部分でございます。

まず、こちらに、新たに定義で第 1 条の 2 というものを加えさせていただきました。

この中で、今回大きな改正というところは、(4) 財務会計システム、(5) 庶務事務システムでございます。こちらは、今まで文書決裁等につきましてはシステムを導入してきたのですが、新たに財務会計システム、庶務事務システムの改正を行いましたことにより、新たにその定義を入れさせていただきました。

また、次のページをごらんいただきますと、(8) のところに「スキャナ等」という記載がございますけれども、「スキャナその他これに準ずる画像読取装置をいう。」ということで、紙ベースの書類についてもこうしたもので読み取ることによって電子決裁をやっていくものの明確化を図っております。

そして、それがどういったところに影響が出るかというところですが、次にそのページの下の方の第 7 条の 2 の「決裁等の方式」のところをごらんください。

こちらで、「決裁等は、文書管理システムにより行うものとする。ただし、次に掲げる事案については、この限りではない。」という記載を設けまして、今までの文書管理システムの規程に加え、さらに(1) のところで「予算事務規則その他の規程により財務会計システムにより処理を行うこととされている事案」、(2) のところで「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則その他の規程により庶務事務システムにより処理することとされている事案」ということで、こうした財務会計システム、庶務事務システムを使って決裁等を行っていいということを明確化させていただいております。

ページをおめくりいただきまして、4 ページをごらんください。例えば第 21 条のところを見ますと、「文書記号及び文章番号」ということで、私どもは文書を出すときに、右方の部分に発

番として第何号ということで番号を入れさせていただいているのですけれども、これについては文書管理システムだけではなくて、財務会計システムですとか、あるいは庶務事務システムで起案する場合については、当該システムで記録した番号を使ってもいいよというようなところで明確化をさせていただいてございます。

続きまして、6ページをごらんください。「収受の処理」ということで、私ども東京都ですとか国から文書が来たときについては収受という処理を行うのですけれども、その第24条の第2項の中で、「(当該文書等をスキャナ等により読み取って作成した電磁的記録を含む。)」と、こうしたものについてもこうした処理をしていいよというようなことを明確化させていただきました。

その他、細かいところはいろいろ書いてあるのですけれども、こうしたものを中心に文言の整理をさせていただいたものですので省略させていただきます。

次に、意思決定の部分です。先ほど、教育長等の権限を移譲したと申し上げましたけれども、新旧対照表の14ページの次の別表のほうをごらんください。

別紙1の別表第1の2ページのほうを見ていただきまして、5の2のところをごらんください。

まず、教育長の権限として、校長の服務、こちらで「(近接地内旅行、休暇に関する場合を除く。)」というような形で、校長が近接地外、遠くに出張する場合については教育長の権限とされてございました。それを、その右側別紙2の新たな別表第1を見ていただきたいのですけれども、「課長の専決事案」のところの2項をごらんください。「校長及び園長の近接地内旅行」のところに「(移動教室、修学旅行、遠足及び宿泊ふれあい学習を含む。)」という規定を新たに入れさせていただきました。今まで教育長が出張していた、こうした移動教室とか修学旅行、遠くであっても、今後は指導室長が決裁をすることができるという規定で、権限を移譲させていただきます。

旧の別表第1にもう一度戻っていただきたいのですけれども、「教育次長等の専決事案」ということで、3項のところ「係長及び一般職員の近接地外旅行に関する事」ということで、係長とか一般職員が東京都庁等の近接地内に旅行するときについては、私ども課長で決裁ができたのですけれども、近接地外、遠くに旅行に行くときについては、教育次長等、部長クラスなければ意思決定ができなかった。それをもう1枚おめくりいただきまして、新たな課長の専決事案の1号の1項のところをごらんいただきますと、「係長及び一般職員の旅行」ということで、こうした近接地外の旅行、遠くについても全て課長で決裁をできると、こうしたような権限の見直しをさせていただきました。

処務規程の改正部分の概要部分については以上でございます。

さらに、第28号、第29号、第30号につきましても、それぞれ教育センターについては指導

室長、郷土と天文博物館につきましては館長、それから図書館につきましては中央館長と地域館長にそれぞれ、先ほど申し上げました近接地外の旅行等の決裁する権限を付与した内容であり、内容は同一でございますので、説明は省略させていただきます。

以上でございます。

○委員長 ただいまの庶務課長のご説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

塚本委員。

○塚本委員 ただいまのご提案の全ては了解いたしました。

ただ、たまたま本日、教育委員会マターということで、今、庶務課長からご説明いただいたのですが、区内全体の組織体、他課にわたってのそういった大きな流れというので理解してよろしいのでしょうか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 今、区の中では、当然迅速かつ適切に執行するというので、権限についてはなるべく現場に近いほうにおろそうということで改革を進めてございます。その一環の流れで行うものでございます。

○委員長 ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第 27 号につきまして、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第 27 号「葛飾区教育委員会事務局処務規程の一部改正について」、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第 28 号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第 28 号「葛飾区総合教育センター処務規程の一部改正について」、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第 29 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第 29 号「葛飾区郷土と天文の博物館処務規程の一部改正について」、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第 30 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第 30 号「葛飾区立図書館処務規程の一部改正について」、原案のとおり可決いたします。

次に、議案第 31 号「平成 27 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について」、上程いたします。

指導室長。

○指導室長 私から、議案第 31 号「平成 27 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択」につきましてご説明させていただきます。

提案理由でございますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条の規定に基づきまして、平成 27 年度使用義務教育諸学校用教科用図書を採択する必要がございますので、本案を提出するものでございます。

1 枚おめくりいただきます。

今年度は、平成 27 年度より使用をいたします小学校教科用図書について採択の年に当たっております。また、中学校につきましては、平成 28 年度より新たな教科用図書を使用するため、27 年度は引き続き同一の教科用図書を使用することとなっております。

それから、特別支援学級で使用いたします学校教育法附則第 9 条による教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 14 条に規定する同一教科用を採択する期間、4 年が除外をされ、毎年採択がえを行うことができるとなっております。したがって、教育委員会は平成 27 年度に使用いたします特別支援学級の一般図書につきましても採択がえを行うこととなります。資料のほうは、それ以下に示させていただいております。ご審議のほど、よろしく願いをいたします。

○委員長 議案第 31 号「平成 27 年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について」、審議に入りたいと思います。

初めに、来年度から葛飾区の子どもたちが、区立小学校及び保田しおさい学校で使用する教科用図書の採択についての審議を行います。

審議に先立ちまして、これまでの経緯を簡単に説明させていただきます。

7 月 15 日に、葛飾区小学校教科用図書検討委員会から、平成 27 年度使用小学校教科用図書調査研究報告書が教育委員会に提出されました。委員の皆様におかれましては、既にこの教科用図書検討委員会の報告書を十分に参考にされ、個々に十分な調査研究をされたことと思っております。これらのものを踏まえまして、本日の教育委員会では、国の検定を受けた教科用図書の中から、教科の種目ごとに使用する教科用図書を採択していくこととなります。

それでは、採択に移らせていただきます。

各教科の種目ごとにご意見を伺いまして、順次検定をしていきたいと思っております。

最初に、国語の教科用図書について、ご意見を伺います。どなたかご意見はございますでしょうか。

教育長。

○**教育長** 現在、国語は教育出版を採択しているわけですが、前回、教科用図書の採択に当たっての採択理由をもう一度聞きたいと思うのですが、お願いします。

○**委員長** 指導室長。

○**指導室長** まず、第1に、学習内容のポイントや方法、進め方を明示しており、わかりやすく教えやすいこと、第2には、教育振興ビジョンに掲げられている読書活動を推進する上で、本や学校図書館になれ、読書習慣を育てる内容になっていること、第3に、単元が終わるごとに、学習活動や内容のポイント、用語の解説などがあり、単元で身につけるべき力が明確になっていること、第4には、1年生から上下巻分冊になっており、児童が持ち運びやすいこと、以上の4点が挙げられておりました。

○**委員長** ただいま、指導室長のほうから、前回の教科用図書採択についての理由を伺いました。

ほかに、どなたかご意見ございませんでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** ただいまの指導室長のほうからお話いただいた第4の項目でしょうか、教科用図書が分冊か合冊かという問題がございました。児童にとって、今まで分冊であったものが合冊になることにつきまして、どのような利点、あるいは問題点があると思われでしょうか、お尋ねしたい。

○**委員長** 面田委員。

○**面田委員** その件に関しまして。東京書籍と光村図書は、1年生から4年生までが分冊、それから5、6年生のみが合冊になっています。これは、中学校に入りますと、どの教科用図書も厚みが増しますので、中学校へのつながりを考えてそのようになっているのだと思います。

それから、三省堂は、2年生からその1冊に加えて、薄い別冊がついているのですけれども、低・中学年の時期では少し扱いづらかなということも考えられます。

○**委員長** 教育出版や学校図書は、全学年、たしか分冊になっていると思います。それは分冊ですと、子どもにとって軽くて持ち運びがしやすい。そのことは家庭学習で音読の練習や宿題をするときに、教科用図書を持ちやすいという利点はあると思います。

ほかにはございますか。

教育長。

○**教育長** 音読というのは、国語の基本的な学習で、とても大切な観点だと思うのですね。本区の児童に、私が思っていることは、基礎学力をしっかりと身につけさせたいということ、そして、やはり自信と誇りをしっかりと持たせていきたいというような思いがありますので、そういった観点でいかがですかね。

○**委員長** ただ今、教育長のほうから、基礎学力をしっかりと身につけさせていくというお話が

ございましたけれども、ほかに皆様のほうからご意見ございませんか。

塚本委員。

○塚本委員 ただいまご提言いただきました基礎学力の保障という点では、漢字の学習に関するページを参照してまいりますと、各社さまざまな工夫がなされてございます。どの教科用図書でも漢字の力を高めていけるように工夫されているというのを実感いたしました。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 基礎学力、漢字に関するページなどは、各社、工夫を非常にされていると思います。教育出版は、漢字についてさまざまなテーマを設けて、漢字に対する興味関心を高められるように工夫されているなど思いました。

ただ、教育出版のほうで、1、2年生の巻末に紙人形などの付録がついていて、興味関心を高めることを意図してのことだとは思うのですが、国語の教科用図書に関して、掲載している文章の中身で児童の知的好奇心のほうを高めていただけたらなというふうに感じました。

○委員長 教育長。

○教育長 学習に興味関心を持たなければ、私は学力というのは身につけていけないと思っているのです。国語の中で興味関心というと、やはり良質の文章に触れさせるということが、特に大事ではないかなというふうに思っています。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございますか。

塚本委員。

○塚本委員 先ほどちょっと述べさせていただいたのですが、分冊か合冊かの問題。今、教育長がおっしゃいました基礎学力の保障あるいは児童の学習意欲の向上でしょうか。今まで出てきた話題を振り返りますと、合冊は確かに重いかもしれませんが、高学年になれば体力もついてまいりましょうし、宿題の音読のときにもやはり特に支障ないように思われます。むしろ、今まで学んできたことを復習したり、これからの予習を自主的にできたりというメリットのほうが大きいうちに思っております。

以上です。

○委員長 ほかにはございますか。

竹高委員。

○竹高委員 三省堂は2年生から合冊で、別冊のほうをつけていらっしゃるみたいなのですが、児童はその別冊のほうをうまく扱えるのかなというふうに感じます。教科用図書の扱いやすさについても考えていきたいと思うのですが、教育出版は全学年の巻末に読書紹介の折り込みのページがありまして、1年上には真ん中のほうにも折り込みのページがあったりして、内容はとてもいいと思うのですが、1年の児童にとっては折り込みのページというのはちょっと扱いにくくて、せっかくの内容が活かされていないのではないかなと思います。

ました。

○委員長 今、折り込みのページの件でご意見がございましたけれども、折り込みのページでほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 今のその折り込みページのことなんですけれども、東京書籍の目次に折込ページがあります。内容は、学習に見通しを持たせることができるということでよい工夫なのですが、確かに1年生に扱いは難しいかもしれません。ちなみに東京書籍には、1年上の中ほどに折り込みページがあります。それから、光村図書の1年下にも同じく折り込みページがありますね。学校図書や三省堂も巻末の50音表を折り込みページにしていますが、この程度であれば構わないようにも思います。

それから、巻末についてですけれども、区の学力調査でも課題であった漢字の扱いについて、ちょっと比べてみました。先ほど話題になったのは、各社教科用図書の中ではさまざまな工夫をしたという点ですが、巻末の漢字については少し違いがありました。東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書は書き順が載っていて、大変復習しやすいと思います。それに加えて、東京書籍は漢字一文字を載せるだけでなく、その漢字を使った熟語の例も載せていて、使い方がわかって、いい工夫だなと思います。

○委員長 ほかにございますか。

教育長。

○教育長 今、区の学力調査のことが話題になったのですけれども、その視点で少しご意見いただければと思うのですが。

○委員長 教育委員会がこのたび示している区の学力調査分析でございますけれども、「充実すべき学習」として4点が掲げられております。第1に漢字の読み、第2に説明文などの文章内容の読み取り、第3に日常使われている簡単なローマ字の読み書き、第4に自分の考えや主張をわかりやすく正確に伝える力、以上の4点が充実すべき学習と調査分析しております。

教育長。

○教育長 一つ補足したいところがあるのですけれども、区の学力調査では、本区の児童は書く力が弱いという結果が出ているのですね。

ただ、私も調査問題を見て分析してみると、書く前に、その問題を読み取ってから書くという問題につまずいていることがわかります。ほかの教科を見ても、やはり長文の問題、問題文をきちんと読んでというところが非常に弱いなということを感じる中で、本区の子どものための課題というのは読むことであると、私は思いました。

考えていくと、やはり国語の教科書の中で、子どもの心に響くような文章にいかにつれさせるかと、私はそういうことが本区の子どもにとって大事ではないかなということを感じており

ます。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 今の教育長の心に響くようなよい文章に出会わせたいという、そういうことに関しては、私も同じです。

文章がそのように良質であることに加えて、扱っている文章の数というのも大切な観点だと思います。例えば、区の学力調査では説明文の読みに課題があるということでしたが、東京都の調査によると、説明的な文章の数は光村図書が一番多いのですね。文学的な文章についても、光村図書が一番多く掲載されていました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

松本委員。

○松本委員 同じく、区の調査を見てみますと、本区で「充実すべき学習」の第4に、自分の考えや主張をわかりやすく正確に伝える力ということに関連して、まず「話す・聞く」の単元数を見てみました。これも一番多いのは光村図書でした。

○委員長 ほかにございますか。

塚本委員。

○塚本委員 本区では、先ほど来お話が出ましたが、「書くこと」が課題でございました。その点からすれば、東京書籍が「書くこと」の単元が最も多い教科用図書ではありましたが、先ほど教育長がおっしゃった、その根本には、やはり「読むこと」に課題があるわけで、「読むこと」に注目した教科用図書を選んでいく方向がよろしいかと思われま。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

教育長。

○教育長 1年生の「大きなかぶ」、その読み物は全社に載っているのですが、光村図書だけその訳が違うのですね。1年生にわかりやすい言葉で書いてあるという、そういう発達についての配慮がなされているという点では行き届いているなということの一つ感じています。

○委員長 ありがとうございます。

たしか訳者が違っておりましたと記憶しております。ほかにございますか。

松本委員。

○松本委員 光村図書だけは、繰り返しの文章、いつも「おじいさんが」から始めています。ほかは、その都度、最後に参加した人や動物が最初の主語になっていますが、やはりおじいさんがまず引っ張るという光村図書の表現がわかりやすいように思います。行替えも一番多くされていて、そういう点でもよいと思います。

○委員長 面田委員。

○面田委員 行間のことです。それについて調査研究報告書で触れていましたが、とても大切な視点であると思います。児童はお勉強するときに、その文章に線を引いたり、それから書き込みをしたり、そしてそれを友達と交流しながら自分の考えを深めていくということをいたします。そういう意味では、行間が広くとってある教育出版と光村図書が児童の考えを深めるのにはすぐれた教科用図書であると、そのように考えます。

○委員長 ありがとうございます。

宮沢賢治は各教科書に登場してくる作家でございます。東京書籍は5年生の教科用図書に賢治の伝記が掲載されております。賢治の生き方に触れることはとても意義のあることだと思っております。加えて、6年生の教科用図書には、現在さまざまな地域のまちづくりを進めている山崎亮さんの文章を載せてあり「プロフェッショナルたち」という所では、3人の異なる生き方を紹介したり、日野原重明さんの随筆を載せたりと、6年生がこれから生きていく上で人生について考えを深め、豊かな人間性を養い、生きていく力を育てるため、様々な文章を適切に配置していると思いました。

光村図書には、宮沢賢治の「やまなし」を初め、また原爆ドームを世界遺産につなげたいきさつが掲載されていましたが、人の心の中に平和の砦を築くという思いから、私は大事な視点だと思っております。

教育長。

○教育長 私も、その6年生の最後の文章というのにちょっと注目させてもらいました。そういう中で、中学生につなげていくためには小学校生活最後に何を伝えるかと、私はとても大事なことだと思っております。

私がよいと感じたのは光村図書です。宮沢賢治に関して言えば、「やまなし」の文章が載っているのですけれども、賢治の生き方に触れる文章をずっと掲載しているというようなこと、委員長と同様に、私も賢治の生き方に触れさせるということはとてもいいことだと思っております。

それから、物語文で「海の命」というのがあるのですけれども、父親を乗り越えていくと、たくましく生きていく姿というのを描いた文章だとか、それから教科書の最後に取り上げているのですけれども、「かなえられた願い」、これはドナルド・キーンさん、日本人として誇りを持ってというメッセージを発しているのですね。東日本大震災の後、彼は日本を離れないで、日本人に帰化したというような方ですけれども、そうした文章の中で、今、日本人としての誇りをちゃんと持とうよというメッセージ、6年生の最後にふさわしいなというようなことを、私は感じました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 どの会社もすばらしくて、甲乙つけがたいのですけれども、現在教育出版という選択肢もあり得るかなというふうに思います。本区で取り組んでいる「狂言教室」、毎年行われておりますけれども、その狂言はどうかと見比べてみますと、教育出版も光村図書も載せていらっしゃると思います。

○委員長 松本委員。

○松本委員 私も狂言について調べました。狂言の扱いについては、教育出版、光村図書とも扱われています。

では、区の課題でもある読書に関連して、本の紹介がどうかというと、これはどの会社もよく工夫されています。

さて、どうしようというところではありますが、やはり先ほど話題になった「読むこと」に注目すると、光村図書は時代を越えて読みつがれてきた文章が多く掲載されています。教育長もおっしゃいましたように、児童の未来に向けて心開かれるような作品が多いということもあります。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

ただ今の各委員のお話を総合いたしますと、教育出版か光村図書かというような話になってきたように思います。学校としては、今使用している教科書を変えることによって、今まで扱ってきた教材は変わり、一から教材研究をし直さなくてはならないという、負担と不安があると思うのですけれども、これまでさまざまな視点でご意見がございました。一つに「読むこと」に重点を置いて考えていきますと、すぐれた文章を提供するためには変えたほうがよいのでしょうかという意見もございました。しかしその際には、学校が戸惑うことがないように配慮していくことが必要であると考えます。この1点についてはいかがなのでしょうか。

教育長。

○教育長 学校現場には、光村図書が選ばれたという場合には、その理由を確実に伝えて、理解を深めてもらって、学校現場のほうで取り組みやすいようなことを教育委員会のほうでも事務局のほうでも考えていきたいというふうに思っています。

○委員長 ほかにございますか。

ただいま各委員からいただいたご意見、調査研究報告書、区の学力調査結果から捉えた本区の児童の実態等を総合的に考えていきますと、光村図書を支持する声が多いようでございます。

それでは、種目名、国語の教科用図書は光村図書を採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしとのことですので、国語の教科用図書につきましては光村図書で決定いたします。

続きまして、書写の教科用図書についてのご意見を伺います。どなたかご意見ございますでしょうか。

教育長。

○**教育長** 書写においても、本区で今取り組んでいる葛飾教師の授業スタンダードとの関連の上で、学習の流れ、そしてめあてを明確にすることが重要なポイントですが、そのあたりはどうですかね。

○**委員長** 松本委員。

○**松本委員** 全ての教科用図書の巻頭に、学習の流れを説明するページがありました。また、それぞれの字を学ぶときには、めあてと振り返りができるようになっていて、どの会社も非常に工夫してきているなという印象を持ちました。

中でも、三省堂は、例えば左払い、右払の学習で、「力を抜いたり加えたり」のようにリズムのあるフレーズでねらいを持たせていて、児童が意識しやすい工夫がされていると思いました。

○**委員長** 国語の教科用図書との関連を図っているかどうかということも一つの重要な視点であると思いますが、いかがでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 先ほど来出てございます調査研究報告書を拝見いたしますと、1年生の初めの文字については、国語の教科用図書を発行していない日本文教出版を除いて、各社それぞれに多少は関連づけをさせているように思いました。

また、実際に教科用図書をめくって調べてみましたところ、国語の教科用図書との関連を十分に考慮している教科用の図書は、教育出版と光村図書のように思いました。

以上です。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

竹高委員。

○**竹高委員** 確かに国語と書写の教科用図書を同じにして、関連させながら学習させたほうが教えやすい点でも、学びやすい点でもあると思います。

1年生、初めの鉛筆の持ち方の指導にちょっと注目してみました。私は、光村図書の「えんぴつ つまんで もちあげて すうっと たおして なかゆびまくら」という言い回しがとてもわかりやすく、1年生にとってとてもよいのではないかなというふうに感じました。

○**委員長** 松本委員。

○**松本委員** 鉛筆の持ち方や書くときの姿勢というのは、1年生の初めに指導したことがその後に影響するわけですから、教科用図書を選ぶ際に重要な視点だと思います。その点は、東京書籍、学校図書、教育出版、日本文教出版が、いろいろな角度からの写真を使ってわかりやすいと思いました。

○委員長 ありがとうございます。

面田委員。

○面田委員 片仮名のことで、片仮名の指導をするときには、「ソ・ン」、それから「ツ・シ」の違いをしっかりと教えていくことが大切だと思いますけれども、東京書籍、学校図書、日本文教出版はその違いを見つけさせて、そして書くときに注意して書けるように工夫していると思いました。

また、学校図書と教育出版は、「かたかなのひょう」を巻末につけており、児童が復習しやすいと思いました。特に教育出版は、書き順に加えて具体例、例えば「ア」であれば、「アイロン」という言葉がイラスト入りで書いてあって、児童の興味関心を引く、そういった表になっていると思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 漢字の表についてなのですけれども、全社巻末に掲載してとてもよいと思います。その中で、日本文教出版は書き順が丁寧に載っているのが、他社よりも充実しているのではないかなというふうに感じました。

あと、光村図書は、読み仮名が全て載っていて、これも大変いいのではないかなというふうに感じました。

○委員長 ありがとうございます。巻末についての話が進んでおりますが、シールをつけている会社がありますが、それについてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 先ほどご審議をいただきました国語と同じように、シールで児童の興味関心を高めるというのは、私としてはあまり賛成できないなと思います。その点では、三省堂、教育出版、日本文教出版はシールがついていないということの評価したいなと思ってございます。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 シールに関してですけれども、光村図書について、1、2年生とかにはシールは使われてはいないのですけれども、4年生の中ほどに、「かまえ」や「たれ」の組み立てを多分考えさせるという趣向のようですけれども、4年生でシールを使用させるということに、若干疑問を感じました。

○委員長 面田委員。

○面田委員 その件ですが、実際にその4年生のシールを張ったりはがしたりしてやってみました。でも、それはご褒美のシールではなくて、こういうふうにすると形がとれるとかバランスがいいとかと、そういうことですから、児童の興味が学習の狙いに向かっていく、そのための工夫としてのシールだなというふうに思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

教育長。

○教育長 今回の資料についてなのですからけれども、日常生活につなげる工夫というのは考えているなということを行いました。

私は、国語と同じく、小学校最後の6年生の学びというところにちょっと注目したのですけれども、光村図書は巻末の資料として、手紙とはがきの書き方というのを取り上げているのですね。今の時代に、手紙、はがきというのは文字を書く、文字で伝えるということが、これからはますます重要になってくることではないかなと思って、そういうところを大事にしているというのは、私はいいなというふうに思いました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございせんか。

書写の指導をする際には、資料はもちろん大切だと思いますけれども、実際に墨汁を使って毛筆で書くときの扱いやすさも大切であると思いますが、その点について何かご意見はございせんでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、委員長がおっしゃいましたが、指導するとき、お手本の置き方等に非常に留意していきたいなと思ってございます。いつもと同じように、机の上に置けるほうがよいのではないかというのが1点。それと、毎回お手本の置き方を変えなくてはならないとなりますと、教える側の教師も教わる側の児童も大変でしょうから、お手本が常に固定されているということは、非常に要点としては大事なことはないかと思いました。

○委員長 ありがとうございます。

松本委員。

○松本委員 私も、塚本委員の言われたことに同感です。つけ加えますと、筆で書くときは、教科用図書を半分に折り畳んで机に置くでしょうから、いつも左ページにお手本がある光村図書、または日本文教出版が使いやすいと思います。東京書籍もよいのですが、幅が大きいと扱いにくいのではないかと思いました。

また、学校図書は、2文字の場合、教科用図書を縦に置くようになっていて、お手本を大きく見られる点はよいのですけれども、やはり扱いが難しいように私は思いました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございせんか。

では、各社お手本そのものの字体についてご意見はございせんでしょうか。

竹高委員。

○竹高委員 各社載っている字を見比べると、「しんによう」と、あと平仮名の「あ」などが載っていたのですけれども、やはりその字のバランスを見ますと、光村図書か東京書籍がよいように感じました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 その字体に関することですがけれども、各社書き初めのお手本がついているのですね。そのお手本を見てみましても、今出た、その2社がとてもバランスもとれているし、美しい字で書かれて、いいお手本だなというふうに感じました。

○委員長 ほかにございますか。ないようでございますので、それでは、いただきました各委員のご意見、調査研究報告書等を総合的に考えていきますと、資料が充実していること、扱いやすさ、お手本の字等で光村図書を支持する声が多いようでございます。国語も光村図書に決まりましたし、教科用図書との関連も図られているということがありますので、それでは種目名、書写の教科用図書は光村図書を採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ありがとうございます。

それでは、書写の教科用図書につきましては、光村図書で決定いたします。

続きまして、社会の教科用図書についてご意見を伺います。どなたかご意見はございますでしょうか。

教育長。

○教育長 現在は教育出版が使われているわけですがけれども、前回の教科書採択の採択理由がわかれば教えてください。

○委員長 指導室長。

○指導室長 社会科につきましては、まず第一に小单元ごとに発展的内容がわかりやすく載っており、学習内容に深まりを持たせられること、第2に、学習を進める上でのポイントを「学びのてびき」で詳しく紹介するなど、主体的な学習を促す工夫がしてあること、第3に、水元における空襲の記述、葛飾区議会ホームページなど、本区の記述が多く、関心を持たせやすいこと、第4に、環境問題、環境対策についての記述が充実していること、以上の4点が挙げられておりました。

○委員長 ありがとうございます。

教育長。

○教育長 今の説明の中で、3番目に葛飾区の話題が掲載されているかどうかという点に触れたのですがけれども、社会科は、まず自分たちの身近な生活に興味を持つところから学習が始まっていくというふうに考えていますので、葛飾区等の関連の記述が多いというのは、やはり教育出版かなというふうに思いました。

それから、葛飾教師の授業スタンダードを意識して、学習過程に注目して検討してみたのですがけれども、やはり教育出版はめあてが非常に簡潔に書かれているのですね。そういう点では、

本区のスタンダードで、非常に教師が教えやすいと、子どもにとってもわかりやすいというふうに、私は思いました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

松本委員。

○松本委員 区の学力・意識調査の結果をしてみると、社会科が好きと回答する児童が少ないことが見てとれます。社会科を扱う学習内容が幅広くて、言葉だけではなかなか頭に入っていないのではないかなと思いました。

そこで、今、教育長がおっしゃったように、学習過程に注目し、児童の興味関心を引き出す工夫がされているかという視点で見ていきました。東京書籍と教育出版は、学習過程もめあてをつかみやすく、3、4年の教科用図書に出てくるさまざまな仕事や社会的活動に携わる人々の話を数多く掲載していて、児童の興味関心を引き出しやすいのではないだろうかというふうに考えました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

面田委員。

○面田委員 先ほどから、学習過程のめあての話が出ておりますけれども、今度はまとめ方という、まとめのほうに注目をいたしました。そうしますと、多様なまとめ方が用意されているのが光村図書で、児童のさまざまな表現力を高められるなど、そのように思いました。また、日本文教出版は、まとめを「ふりかえりシート」というのに統一しています。これもいいことだなど。これによりまして、児童はまとめ方が次第にわかってきて、うまくなっていくなどということが実感できて、自分の成長に児童自身が気づくことができる、そういうよさがあるというふうに感じました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはご意見ございますか。

竹高委員。

○竹高委員 初めに、全社の教科用図書をめくってみたときに、日本文教出版が一番見やすくわかりやすいかなという印象を、私は持ちました。

先ほど、松本委員が、児童の興味関心を高める教科用図書ということで意見を出されていましたが、私も社会科というのは、文字だけではなくて写真などから興味関心を持つことが大事かなというふうにも思います。その点でいうと、教科用図書における写真と文字の割合が大切なポイントなのではないかなというふうに感じます。その点で比べますと、教育出版か日本文教出版が適しているのではないかなというふうに思いました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございませんか。

ほかにも、教科書用図書の使いやすさとか教えやすさとか学びやすさについてご意見はございませんか。

塚本委員。

○塚本委員 この社会に関しての教科用図書の使用ということを考えますと、分冊か合冊かという部分が、各社でそれぞれ差がございます。社会科という、その授業を進めていく上では、机の上に地図帳や資料集あるいは教科用の図書本体、それとノートと、さまざまな資料を置いて学習するということが多いと思うのです。そういった意味では、合冊の光村図書はちょっと扱いが難しいかなと思います。一方、東京書籍、教育出版、日本文教出版はどれも分冊になっていて、そういった使用頻度としては扱いやすいかなという印象を受けました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 先ほど委員長がおっしゃっていた教えやすさ、学びやすさと、そういう点で、6年生の年表を注目いたしました。東京書籍は、その時代の建築物等の写真を取り上げて、よくわかるように工夫されていました。光村図書は、「歴史の中の子どもたち」という項目に、各時代の子どもの様子が、イラストだの写真などで掲載されています。そして、「現在」のところには自分の写真が張れるようになっていて、歴史の流れの中に自分がいるということを子どもたちが感じることができるような、そういう工夫がありました。また、日本文教出版については、各時代の人物を切り抜いて張ったり、自分年表をつくったりという作業を多く取り入れています。

このように、各社さまざまな工夫がされていて感心をいたしました。中でも、私は教育出版はいいなと思ったのです。それは、まず年表が表裏になっているのではなくて、見開きになっていました。そして、一目で見通せることです。児童が時代の流れをつかむには、一目見て、縄文時代から平成時代までが見渡せるのがわかりやすいのではないかと思います。また、年表は、今までの学びを整理するために使うことが多いと考えますと、端的にまとめてあって、また写真等も精選をしたほうがよいと、そのように思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

松本委員。

○松本委員 6年生の教科用図書にかかわって申し上げますと、東京書籍の最後には、「中学校に向けて」というページがありました。これは4年間の学習を振り返って、中学校の社会科への期待を意見文にするという学習活動で、工夫されているなと感じました。

○委員長 塚本委員。

○塚本委員 ちょっと視点を変えてみたいのですが、今の時代というのは深刻なニュースや事件も、全て児童に情報が飛び込んでくるという生活環境になっていると思うのです。そういった意味では、インターネット等の情報の取り扱い方について、社会科として取り上げて

ほしい点なのです。東京書籍では、5年生で「情報モラルチェックシート」を掲載しているのが工夫されているなと思いました。一方、また教育出版では、同じく5年生で、ソーシャル・ネットワーキング・サービスについて取り上げられている点が、非常に評価点としては高いように思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

松本委員。

○松本委員 私は、神話の扱いについて申し上げます。

6年生の教科用図書には、全てヤマトタケルノミコトにかかわる記述がありました。光村図書と日本文教出版については本文で軽く触れているほか、一つのコラムで説明をしています。一方で、東京書籍と教育出版は二つのコラムで詳しく述べられており、こちらの2社のほうが丁寧な説明がなされていると思いました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

面田委員。

○面田委員 北方領土等の領土問題についてのことなのですが、私は、教科用図書の本文に掲載するべきであると思っておりますので、コラムのような取り上げ方が今回多いなと思いました。5年生の教科用図書の本文で取り上げているのは教育出版で、その点から評価できるかなと思います。

また、国旗・国歌の扱いなのですが、これは全ての会社が3、4年から取り上げています。教育出版と日本文教出版はコラムではなくて、これも本文中に記述があつて、これも評価できる点です。

○委員長 ありがとうございます。今、領土問題についてのご意見でございましたが、ほかにございませんか。

では、私のほうから。領土問題についてですが、日本文教出版における尖閣諸島の記述でございしますが、その中に、「尖閣諸島は、日本固有の領土ですが、中国も自国の領土であると主張しています。」の文中の「中国も」という表現の仕方に、私はこの表現でいいのかなと、考えさせられました。

ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 今の時代ということで、私は防災教育についての取り上げ方のほうに注目しました。各社取り扱ってはいるのですが、防災教育の部分を扱っているページ数で見比べたところ、光村図書、教育出版がとても多く扱っているということにポイントがあるなと思いました。

○委員長 ありがとうございます。今、防災教育についてのお話でございましたけれども、ほ

かにはございませんか。

塚本委員。

○塚本委員 ただいま竹高委員が防災教育ということを取り上げて、私も興味深く思いまして、防災教育に関しましては、東日本大震災の扱いという点で注目をいたしました。東京書籍と教育出版では、6年時の選択学習として、直接東日本大震災を扱っております。また、原発の問題、なおかつ東日本大震災について、非常に丁寧に取り上げられている教育出版が非常に良かったという印象を受けました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございませんか。

さまざまな視点で協議してまいりましたが、いただいた各委員の意見、調査研究報告書等を総合的に考えていきますと、学習過程の工夫、時代に合わせた学習内容等、総合的に見て、教育出版を支持する声が多いようでございます。

それでは、種目名、社会の教科用図書は教育出版を採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ありがとうございます。

それでは、社会の教科用図書につきましては、教育出版で決定いたします。

続きまして、地図の教科用図書についてのご意見を伺います。ご意見がございましたら、よろしく願い申し上げます。

教育長。

○教育長 地図の活用を通して、地名とか、その位置を確認するということが一つの目的であるのですけれども、それだけではなくて、身近な地域や日本、そして世界の様子とか自然の環境とか、そういうことを調べる能力を育てるということはとても大事だと思いますね。

そういう中で、日本に関する記述はもちろん重要なのですけれども、葛飾区をどのように取り上げているかということも私は大切になってくるのかなと。やはり子どもたちは、葛飾区からどの位置なのだということ、自分たちの地域から考えるという点では、帝国書院のほうが葛飾区の地名を多く取り上げているという点では一つ評価できるかなというふうに思っています。

○委員長 ありがとうございます。ほかに意見ございますか。

松本委員。

○松本委員 私も同じ考えを持っています。東京書籍は都心部を中心に取り上げていて、葛飾区は、堀切菖蒲園が入っていますが、全体が掲載されていません。葛飾区の児童が自分たちの居住地を調べたときに、掲載されていないというのは残念に感じると思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかに。

竹高委員。

○竹高委員 東京書籍は、地図として、見やすさという点ではとてもよく工夫されていて、新鮮な地図であるなという印象をすごく強く持ちました。ただ、やはり東京書籍には、自分たちの住んでいる地域というものがしっかりとした形で掲載されていないということを考えると、やはり帝国書院における葛飾区の扱いというのが、児童の学習意欲について考えると、大変重いのではないかなというふうに感じます。

○委員長 ありがとうございます。葛飾区の地名等が掲載されているかないかということは、確かに重要な点ではありますが、ほかの観点からの意見はいかがでしょうか。

面田委員。

○面田委員 先ほども話題にありましたが、児童にとっての見やすさという点では東京書籍がわかりやすいと思います。帝国書院のほうは、赤の見え方が少し強めで、きついように感じました。東京書籍は、光沢のない用紙を使って、そしてまた淡い色合いのため、とてもやわらかい印象を持ちました。山地などの高低についても、色合い等、東京書籍のほうの方がわかりやすいなと感じました。

○委員長 ありがとうございます。ほかに意見ございますか。

塚本委員。

○塚本委員 今、面田委員もおっしゃったのですが、見やすさという点、東京書籍のほうの地図の教科用図書なのですが、キャラクターですとかイラストが多用されていて、一見しますと、若い世代の先生方や児童にとっては飛びつきやすいというか、これも効果的な一面だなという印象は受けました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

日本地図の数が、東京書籍よりも帝国書院のほうで30枚ほど多いというデータが、調査研究報告書にはございました。地図の数という点では、帝国書院が充実していると思います。

では、資料についてはいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 どちらの社のほうも、できる限り新しい資料を使っているという印象を受けました。

資料の活用というご指摘でございますが、そういう点からいきますと、索引に注目しました。日本の地名数は、2社ほどほぼ変わりませんが、世界の地名数は、東京書籍のほうで、約200ぐらいのオーダーを記載されています。また、作品の見やすさ、量については、東京書籍のほうで若干充実しているようには思われました。

一方、防災・災害の資料について着眼しますと、どちらも記載がありましたけれども、具体

的な説明、児童に対して主体性を促すという観点からいきますと、帝国書院のほうが充実しているかなという印象を受けたのが偽らざるところでございます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかにもございますか。

松本委員。

○松本委員 帝国書院には、地図帳の巻頭に「宇宙からながめた日本列島」という衛星写真があります。これは、日本の位置が周囲の国との比較の中で把握しやすくなっており、児童が日本の位置を正確にイメージするのに活用できるページであると思います。

また、領土に関する地図についても、帝国書院のものは、児童にとって捉えやすいと思えました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにもございますか。

面田委員。

○面田委員 私も、今、松本委員がおっしゃった巻頭ページに注目して見てみました。そうしますと、東京書籍の「ながめてみよう日本のすがた」というのも、大きな日本列島が載っていて目を引きますけれども、地球における日本の位置ということを適切に理解させるためには、帝国書院の衛星写真というのは効果的だなと思います。

○委員長 ほかにございますか。

さまざまな視点で協議をしてみましたが、いただいた皆様の意見、調査研究報告書等を総合的に考えていきますと、見やすさについては東京書籍を評価いたしますが、葛飾区の取り上げ方、地図の充実度等、総合的に考えますと、帝国書院を支持する声が多いようでございます。

それでは、種目名、地図の教科用図書は帝国書院を採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ありがとうございます。

それでは、地図の教科用図書につきましては、帝国書院で決定いたします。

続きまして、算数の教科用図書についてのご意見を伺います。ご意見がありましたら、お願いいたします。

教育長

○教育長 現在は東京書籍を採択しているのですが、前回の採択理由がわかれば教えてください。

○委員長 指導室長。

○指導室長 第一に、「算数のおはなし」、「算数おもしろ旅行」など児童の興味関心を高める工夫があること。第2に、「覚えているかな」、「補充問題」、「おもしろ問題」の掲載により、家庭

学習や習熟度別学習を進められること、第3に、章末に「しあげのもんだい」が掲載され、自分でつまずいた箇所を確認できること、第4に、わからなくなったときに戻るページが掲載されていること、この4点が挙げられておりました。

○委員長 ありがとうございます。

教育長。

○教育長 学習指導要領における算数の目標というのは、「数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能を身につけ、日常の事象について見通しを持ち、筋道を立てて考え、表現する能力を育てる」ということになっています。どの教科用図書も、式とか図形とか、それから作図の仕方、グラフの作成、基礎・基本的なことの表現、それから処理を確実に習得させる工夫というのは、どの教科書もできているということを感じました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 区の確かな学力定着度調査、それと葛飾教師の授業スタンダードに当てはめて、「めあて」、そして最後の「まとめ」、そういったものがわかりやすく説明できる教科用図書という観点から検討をいたしました。そうしますと、東京書籍は「比例」の説明がとても詳細であり、問題の分量も適当で、問題の解き方に対する解説も丁寧で、そしてこういう説明の仕方だと、本区の児童の実態を考えると、きっと成果につながるなど、そのように感じました。

それから、啓林館なのですけれども、各単元の最後に「考えを広げよう、深めよう」ということが設けてあります。発展的な学習につなげているわけです。基礎・基本を大切にすると同時に、児童の中にはもっと発展的な学習に取り組みたいと、そういう気持ちを持っている子もいると思います。算数教育において、葛飾区の児童の学力を伸ばしていくことを考えると、私は啓林館がいいのではないかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

塚本委員。

○塚本委員 確かに、ただいま面田委員がおっしゃいました啓林館の教科用図書でございますが、基礎・基本を定着させること、また最後に振り返りとして既習内容を確認して、知識の定着を狙っていくという工夫がされています。また、「発見！算数島」でも、当該学年での既習事項を振り返るように工夫されています。一方、東京書籍でございますが、先ほど来お話が出ましたけれども、「めあて」「まとめ」が明確にされていること、学習の流れがわかりやすく、系統的に説明がなされております。また、ノートを作成するに当たっての「算数マイノートをつくろう」という項目を設けて、児童一人一人の主体的な学習を促して、思考力・表現力を高めるといった工夫が見られ、私は全体的なバランスを考えますと、東京書籍がいいのではないかと感じました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 内容のほうもそうなのですから、児童の学習や持ち運び、教師の指導の点を考えていくと、やはり教科用図書のページ数があまり多過ぎず、少な過ぎないのいいのではないかなというふうに感じます。

啓林館について、高学年は学年で1冊で、さらに付録が巻末についているので、ちょっと重くなっている分、やや使い勝手がよくないのではないかなと感じました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

松本委員。

○松本委員 学習指導要領に示されている基礎・基本の内容について、繰り返し取り組める教科用図書は東京書籍と考えます。内容理解が難しいとされる「比例」の説明も詳しくなされており、学力調査の結果を生かして作成していることも、その理由です。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

ただいま、東京書籍と啓林館の教科用図書についてご意見がございました。ほかにご意見はございませんでしょうか。

竹高委員。

○竹高委員 大日本図書が各学年1冊という構成に特徴があるとは思いますが、ただ、1冊になっている部分で、問題数がやや少な目を感じました。発展的な学習につながるための工夫がされていくとよりよいのではないかなというふうに感じました。

教育出版は学習内容の振り返りをとても大切にするため、いろいろな工夫がなされていて、つまずきなどを解消するために、児童にとっては活用しやすい構成になっているのではないかなと感じました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 学校図書が中学校数学への連携を図ることに力を入れており、付録の「中学校へのかけはし」は、小学校6年間の復習的な内容がまとめられた資料となっていました。また、日本文教出版は、基礎・基本の内容を振り返るための工夫がなされていますが、イラストのデザインに統一性があるとさらによいなと思いました。

巻末の復習問題の量、自主学習や習熟度別授業に対応できるなどの用途、そして算数への興味関心が育てられる、そういう教科用図書がよいと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかに。

教育長。

○教育長 「葛飾教師のスタンダード」に基づいて指導を想定してみると、教材の配列だとか、

それから問題の量、系統性、そういったものを考えると、東京書籍がよいというように私は考えます。特に、5、6年生の「比」の単元とか、それから「割合」の扱い方、そういうところは他社に比べて非常に細かく詳しく扱っている、そういうところがいいなというふうに感じています。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 先程少し触れたのですけれども、発展問題に取り組みたいという、そういう児童を視野に入れますと、挑戦をしていくような難しい内容も盛り込まれていることも大切なことだと考えます。特に、理数教育とか、未来に向かって自主性を育てていく、そういう材料も教科用図書にあってもよいと思います。そう考えますと、東京書籍のほかに啓林館も優れていると、そのように思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 発展的で難しい内容というのも非常に大切だとは思いますが、理解が不十分で、やはりおくらせてしまっている児童にも対応できるような内容であるということは非常に大切なことだと思います。その観点から見ているところで、総合的に見て、東京書籍が適しているのではないかなというふうに感じました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

塚本委員。

○塚本委員 ただいま、面田委員のほうからは啓林館のすぐれた点のご指摘、また竹高委員には、やはり理解度不十分で遅れてしまう児童を出してはいけないというようなニュアンスのご意見を伺いましたが、そう考えてまいりますと、東京書籍が葛飾区の児童に合っているなという思いがいたします。また、東京書籍は、前回の本区での採択時と同様に、学校現場の教師が捉える、本区の児童の現状に合った教科用図書と言えるのかなというふうに思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはご意見ございますか。

いただきました皆様の意見を総合いたしますと、東京書籍を支持するご意見が多いように思っています。

それでは、種目名、算数の教科用図書は、東京書籍を採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ありがとうございます。

それでは、算数の教科用図書につきましては、東京書籍で決定いたします。

続きまして、理科の教科用図書についてのご意見を伺います。ご意見、ございますでしょうか。

か。

教育長。

○**教育長** 現在は、大日本図書を採択しておりますけれども、前回の採択についての理由はいかがだったのでしょうか。

○**委員長** 指導室長。

○**指導室長** 第1でございますが、問題、観察、実験、まとめ、発展の配列に系統性があり、わかりやすいこと。第2には、「自由研究」や「理科の玉手箱」で児童の興味関心を高める工夫がされていること。第3には、観察、実験の数と「ものづくり」の種類数が多く、選んで指導をできること。第4には、写真がダイナミックできれいであり、デザイン性にすぐれていることの4点が挙げられておりました。

○**委員長** ありがとうございます。

教育長。

○**教育長** 学習指導要領では、一つは言語活動の充実、そして中学校までを見据えた、その問題解決能力の育成というところが重点に置かれています。実験・観察において、予想とか、それから仮説と関連づけながら、結果を表やグラフに整理して、考察を言語化して、そして表現するまでの過程が大切な観点であるというふうに、私は考えています。

大日本図書についてですけれども、理科の授業というのは、2時間続きで授業を行うことが非常に多いのですけれども、そのような場合でも、その問題提起だとか結果をクェッションマークやエクスクラメーションマーク、「わかったこと」で示していて、流れを考えながら指導の工夫というのがあると思います。観察・実験を学校で確実に行うことが、私はこの理科の学習でとても大事なことだと思っていますので、実験の準備もしっかりと載っているのも、大日本図書は指導しやすいのかなというふうに思いました。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにはご意見ございますか。

塚本委員。

○**塚本委員** ただいま教育長も若干おっしゃっていたのですが、大日本図書でございますが、葛飾教師の授業スタンダードで定めてございます、めあての設定を大切にされた授業を進める上でわかりやすい記載があって、単元末には「たしかめよう」、また「学んだことを生かそう」といったような、次の学習につなげる創意工夫というのを、私は見てとれました。

以上です。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにごございますか。

理科では、観察・実験が最も重要だと考えております。問題を発見し、見通しを持って観察・実験を行うという流れ、各社よく工夫されていると思います。

大日本図書は、問題解決的な学習に適した教科用図書の構成ができていました。啓林館は、

書き込みができる別冊があり、児童が考える、まとめる上で工夫ができるようにしてありました。教育出版は、「調べた結果」と「わかった」を使い分けており、考察する際の見通しにつながると、私は感じました。また、巻末に「この1年間で学んだこと」を載せ、学習の振り返りがきっちりできるよう工夫がなされておりました。

松本委員。

○**松本委員** 東京書籍は、問題解決的な学習の各過程を大きな文字で示しており、児童は教科用図書を見ただけで授業の見通しが持てる工夫がされておりました。また、「説明しよう」という項目が示してあり、言語活動の流れもわかる構成で、大変見やすい教科用図書だと思いました。

大日本図書は、実験の準備が詳細に載せてあり、教師が教える際にも役立つと思います。観察・実験を取り上げている箇所も多いと感じました。また、発展的な内容へのつながりも自然でした。

本区の児童の現状を考えますと、振り返り、まとめ、「理科のたまたまばこ」、「ジャンプ」により学習の定着を図ることができる大日本図書がよいと思います。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにございますか。

面田委員。

○**面田委員** 大日本図書は、巻頭の「理科の学び方」というところで学習の進め方を示していて、問題解決的な学習の流れの定着のために、ぜひ使いたいと感じました。各社とも工夫されたマークがありますが、大日本図書の「ちゅうい」というところは、教科用図書への配置もよく、わかりやすいものでした。また、「学んだことを生かそう」では、児童に理由をつけて説明するよう記載しており、これは言語活動につながると感じます。

東京書籍は、構成が大変すっきりしていて、その点はよかったと感じました。6年生の巻末にある「たくさんを発見をしましたね」による学習の再確認も含めて、指導の参考になると感じました。また、目次でも、前の学年と関連づけて指導できる工夫がありました。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

塚本委員。

○**塚本委員** 今、各委員が各社の特徴的なお話をされたのですが、私は1点、ちょっと着目した部分なのですが、啓林館は発展的な内容が多く、「理科の広場」や「力だめしにチャレンジしよう！」というような項目設定がなされて、発展的な内容の習得に配慮されているなという感じを持ちました。

以上です。

○**委員長** ありがとうございます。

松本委員。

○**松本委員** 発展的な内容については、各社、数に差がありますが、大半の児童が理解してから次の単元へ進めたほうがよいと考えています。ですから、発展的内容の数より、しっかりとした構成で、じっくりと基礎・基本が理解できる教科用図書がよいと、私は思います。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

竹高委員。

○**竹高委員** 違う視点のほうからいろいろ見させていただいて、教育出版のイラストや写真のほうにやや新しさと見やすさが少ないかなと感じました。それに比べまして、東京書籍には、イラストとか写真がとてもわかりやすく、全体的にシンプルで、何を狙っているのかが示してあったので、学習についてもまとめやすく感じられました。

学校図書のほうは、観察・実験に「じゅんび」の欄がありまして、実験道具などを細かくチェックできるようになっていました。児童が自分で実験を進めるために、一つずつ確かめて実験ができるような工夫がなされているなというふうに感じました。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

面田委員。

○**面田委員** 東京書籍ですけれども、夏休みの前に「私の研究」というコラムを載せておりまして、夏休み中の自由研究に役立つだけでなく、理科への興味関心を高めるものだと感じました。それから、また昨年度になりますか、本区に開学した東京理科大学の学長である藤嶋昭教授が編集委員として掲載されているということにも気がつきました。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

塚本委員。

○**塚本委員** 1点、今の時代の趨勢と申しましょうか、国際宇宙ステーションや電気自動車、いわゆるエコに通じる部分で、各種掲載をしておるのですが、興味関心を引く載せ方としては、大日本図書が非常に充実した扱いをしているなという印象を受けました。

以上です。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにはございますか。

竹高委員。

○**竹高委員** 大日本図書のほうが学習の振り返りの点について、東京書籍よりも若干少ないようには感じました。東京書籍のほうが、その都度、既習事項の振り返りを示していたり、目次で前の学年で習ったことなどを示したりはしてありました。

しかし、その「ちゅうい」という点や図表の示し方が、大日本図書のほうが児童の興味と関心を引くように工夫されていると思いました。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにご意見ございませんか。

そういったしますと、各委員からいただいたご意見、また調査研究報告書を総合的に考えます

と、大日本図書を指示する声が多いように感じます。

それでは、種目名、理科の教科用図書は大日本図書を採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** それでは、理科の教科用図書につきましては大日本図書で決定いたします。

続きまして、生活の教科用図書についてのご意見を伺います。どなたかご意見がございますでしょうか。

教育長。

○**教育長** 学習指導要領の生活の目標なのですが、「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身につけさせ、自立への基礎を養う。」というふうにあります。自立への基礎を養って、そしてコミュニケーション能力を高めていくということが重要だと私は考えているのですけれども、そういった観点からはいかがでしょうか。

○**委員長** ありがとうございます。今、教育長のほうからコミュニケーション能力を高めていくのは重要というお話がございましたが、関連のご意見がありましたらお願いいたします。

塚本委員。

○**塚本委員** ただいまご提示いただきましたコミュニケーション能力を培うということは、小学校の低学年の体験でとても重要であろうと思います。そのためには、生活の目標の中にありますように、児童と身近な人とのかかわる体験を重視すべきと考えております。すなわち、身近な人とは家族であり、地域の人が捉えられると思います。教科用図書の内容から、東京書籍と教育出版がかかわりに関心を持つ多様な活動が示されているなど実感をいたしました。

以上です。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにございませんか。

身近な人とのかかわりという観点から見ますと、大日本図書では、昔遊びが具体的に紹介されていたり、祖父母との生活の様子が示されているところが、家庭や地域のつながりを認識し自分の存在に気づくことのできる教材であると思います。また、「がくしゅうどうぐばこ」。動植物等の色づかいが大変よく、観察眼を正しく磨いていくためには有効活用ができるように感じました。

啓林館では、親子の手紙のやりとりが示されているところは、家族とのつながりを深めるために意味ある教材だと思います。また、はじめの目次で年間の学習の流れがつかめるところは大変よいと思います。さらには、別冊の「たんけんブック」は携帯が便利で児童にとって、とても活用しやすい教材と感じました。

大日本図書、啓林館が、理科学習へのつながりという観点から良いのではないかと思います。

た。

ほかに皆様のほうからご意見ございますでしょうか。

松本委員。

○**松本委員** 家庭生活における家族に関する気づきや自分の役割の自覚という視点から、東京書籍、学校図書、教育出版、日本文教出版がすぐれた構成であると思いました。家の仕事の発見、自分でできることの発見、自分で実践することについては甲乙つけがたい内容でした。しかし、実践後の友達同士の実践発表などの表現活動、そして日常生活につなげるという内容としては、東京書籍の「これからもつづけよう」、「じぶんのことをふりかえろう」、そして教育出版の「かぞくにここ大きくせん」がすぐれていると思いました。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

竹高委員。

○**竹高委員** 私は、東京書籍のイラストが温かくやわらかい感じがしたので、入学したばかりの児童にとっては安心して学習の内容に入り込むことができるように感じました。

大日本図書には、先ほどもお話がありましたが、巻末の「がくしゅうどうぐぼこ」が使い勝手がいいかなと感じております。

日本文教出版のほうは、色が鮮やかで、デザイン性がとてもあるように感じたのですが、アニメ風のイラストについては、全体的にちょっと気になる部分というのがあると思われまます。

教育出版のほうは、イラストと写真のバランスがいいと感じたのですが、若干シンプルさに欠ける部分があって、集中を持続することが難しいかなというふうに思いました。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにはございますか。

面田委員。

○**面田委員** 私は、東京書籍の「べんりてちょう」というのは、学習を進める上でとても有効だと思いました。

それから、啓林館なのですが、単元ごとに「いきいき」、「つたえあおう」、「ちゃれんじ」、などのマークを活用して、単元構成がとてもスムーズであると感じました。

光村図書も同様に、「ホップ」、「ステップ」、「ジャンプ」の段階的構成を工夫していると思えます。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにはございますか。

松本委員。

○**松本委員** 葛飾教師の授業スタンダードの視点から、東京書籍においては、見開きごとにめあてが示されていて、学習の流れがわかりやすいと感じました。また、幼稚園、保育園等、小学校の接続部分との視点では、スタートブックが丁寧であり、小1問題の防止に役立つ内容で

あると思います。

委員長のお話にもありましたけれども、「ポケットずかん」は有効活用できると思います。啓林館の別冊についても、同様に持ち歩いて活用できると、私は思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ありますでしょうか。

面田委員。

○面田委員 生活科というのは、入学した新しい1年生が教員と一緒に楽しく学習を進めていく、とても楽しい教科だなと、そのように私は考えております。そこで、大日本図書と啓林館では、子どもたちの生活等を考えたときに、季節と生活に沿う単元構成になっており、スムーズな学習の流れを生むことにつながると考えました。1年間の生活の流れの中に、指導内容が即しているために指導しやすいとも思います。例えば、動植物に関する単元において、年間の全ての季節を一つの単元で扱うということになりますと、学習内容としての必然的な順序から、教科用図書内での順番を前後、行き来することが考えられます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

教育長。

○教育長 今のお話ですが、単元の中で学習をまとめることができるという捉え方とか、それから図鑑のように活動を想起するために活用できると、そういったようなことも考えられると思います。

そういう中で、学校図書なのですけれども、8ページにわたって飼育動物に関して扱っているところがあるのですが、葛飾区の環境面から考えて、この地域性ということから考えると、そこまで多くかかわることはちょっと難しいということが予想されます。そういう意味で十分な活用ができないのではないかなと。それから、同じく植物に関してなのですけれども、葛飾区で見ることが難しいような種が多数扱われているというようなところがちょっと気になりました。

東京書籍なのですけれども、地域とのかかわりを重視した内容になっているために、葛飾区の実態に合っているというふうに思っています。また、安全に関するということを意識して取り上げているという部分でも東京書籍は評価できるかなというふうに、私は思っています。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

松本委員。

○松本委員 東京書籍では、外来種であるザリガニについても扱っていますが、最後まで飼育についての責任をとっていこうという趣旨の表現があるため、問題はないかなと考えます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 先ほどの教育長が安全という部分でおっしゃっていただいたのですが、私の視点で、防犯と防災という部分に着目をしまして、バランスよく配置されているのは東京書籍、また学校図書、啓林館であると思えました。幼稚園、保育園からの大切な移行期においても、公共性あるいは家庭や地域とのつながり、防犯・防災等の扱いを重点化していく必要があるところがございます。東京書籍や学校図書では、これらの領域を占める割合が非常に多く見受けられました。

また、生活科では、活動の中でどのように気づきを高めていくかということは、とても大切な観点だと思っております。東京書籍におかれましては、吹き出しの語尾を「何々したいな」、「何々だね」となっており、児童みずからの成長を気づかせる工夫がなされているなどというのを実感いたしました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございませんか。

今までのご意見を総合いたしますと、児童の自立を養う視点としての表現、地域性に沿う内容構成、安全に関する指導内容の充実の点から、東京書籍が適しているというご意見が多いようでございます。

それでは、種目名、生活の教科用図書は、東京書籍を採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、生活の教材用図書につきましては、東京書籍に決定いたします。

続きまして、音楽の教科用図書についてのご意見を伺います。ご意見がございましたら、お願いいたします。

教育長。

○教育長 学習指導要領によると、音楽の目標は、「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。」となっています。基礎的な能力の向上とともに感性を伸ばして、そして情操を養うということが重要ですが、そういった観点からいかがでしょうか。

○委員長 松本委員。

○松本委員 教育出版は、見開きページなども使って、児童のイメージを喚起するような大きな写真やイラストを数多く掲載しています。とても迫力があり、児童の興味を引くだけでなく、こうした資料を学習の最初に示すことで、学習指導要領の目標にあるような児童の感性を育て、情操を養うのに役立つことができると思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにごございますか。

竹高委員。

○竹高委員 教育芸術社は、各ページを同じサイズにそろえてありました。授業で楽譜を開く

ときに、いつでも同じサイズでおさまるので、児童が歌唱や楽器の演奏をするときには扱いやすいのではないかなと感じました。また、教育芸術社は、楽譜や歌詞の背景が白地になるようになっておりまして、楽譜や歌詞をととても大切に扱っているのかなというふうを感じました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございますか。

面田委員。

○面田委員 教育芸術社は、児童がやるべきことが題材名に明示されているのですね。目次にその題材名を記載しておりますので、その学年で学ぶことが一目でわかるということは、児童にとっても教師にとっても見通しを持ちやすい、いいことだと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございますか。

竹高委員。

○竹高委員 もう1点、扱っている曲目数のほうなのですけれども、教育出版のほうが多く載っておりました。ただ、教育芸術社のほうが、比較すると、曲目数のほうは少な目なのですけれども、児童に歌い継いでほしいと感じる曲が多く掲載されていると感じました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございますか。

塚本委員。

○塚本委員 教育芸術社は、学年ごとの題材数が非常に多くて、一つの題材に含まれる曲が多くなっておりました。一方、教育出版のほうは、題材に含まれる曲目を精選する一方で、選択して扱える教材を載せてあるということで、学校ごとの実態に応じた、弾力的な指導ができるように工夫されているところがよいかなと思いました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございますか。

面田委員。

○面田委員 私は、「君が代」の扱いについての視点で少し考えてみました。教育出版、それから教育芸術社とも、全学年に国歌である「君が代」の楽譜が掲載されておりました。教育出版は、巻末の資料として、国歌「君が代」への解説とさざれ石の写真や説明が載せられています。一方、教育芸術社では裏表紙に載せられています。教育出版では、国歌としての「君が代」ですから、より丁寧に扱っているなと感じました。

○委員長 わかりました。ほかにご意見ございますか。

塚本委員。

○塚本委員 少し地域的な視点として気になった部分が1点ございました。教育出版でございますけれども、4年生の教科用図書で、葛飾区に伝統的に伝わってございます葛西ばやしに掲載されておりました。これは地域的に親しみを持てるということもありますし、児童が自分たちの住む葛飾区に伝統として伝わるものが、自分たちが使う教科用図書に掲載されているということは、児童が地域に誇りを持つということにつながるのではないかなと思われました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

松本委員。

○松本委員 教育芸術社は、初めて子どもが触れる楽器についての指導が手厚くなされていると思います。持ち方や演奏のポイントなどについても丁寧に記載されています。多くのページを割いています。児童にとってもわかりやすく、指導する教師にとっても指導しやすい構成になっていて、よいと思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

面田委員。

○面田委員 教育出版なのですが、巻末の曲集に、全学年共通で「おんがくのおくりもの」と「さんぽ」を掲載しています。これは、音楽集会などでの全校合唱、そういうものを意識していると思いますので、学校全体での音楽活動を意図しているところがいいかなと思いました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございませんか。

教育出版には、例えば辻井伸行さん、また五嶋みどりさんなど、国内外で活躍する音楽家のメッセージが掲載されておりました。音楽のすばらしさ、音楽を通して人とのコミュニケーションの大切さなどについて触れられており、児童の興味関心を引きつけるだけではなく、豊かな情操を培うために、私はとてもよいと思いました。

ほかにはご意見ないでしょうか。

教育長。

○教育長 学習指導要領にある共通事項について、教育出版はとてもよく整理されていると思いました。教育芸術社にも、文章中に吹き出しなどで触れてはいるのですが、教育出版は「音楽のもと」として欄を設けて、一目でわかるようになっています。また、題材ごとの「活動のポイント」についても整理してあって、まとめが書いてあります。リコーダーの運指、それから音符だとか休符、音楽記号など、新しく学んだ事項についても、紙面脇に整理して記載できるようになっています。

それから、見開き1ページでねらいや学習の内容、そして活動のポイントが一目でわかりやすく整理されているというようなこと。これは指導する側、そして授業を受ける児童にとっても、単元の学習に見通しを持つことができる構成になっているかなということを教育出版では感じます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございませんか。

ただいま、委員からもいろいろなご意見が出されましたが、総合いたしますと、教育出版を推す意見が多いようでございます。

それでは、種目名、音楽の教科用図書は教育出版を採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ありがとうございます。それでは、音楽用の教科用図書につきましては教育出版に決定いたします。

続きまして、図画工作の教科用図書についてのご意見を伺います。ご意見がありましたら、お願いいたします。

教育長。

○**教育長** 学習指導要領によりますと、図画工作の目標は「表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくり出す喜びを味わうようにするとともに、造型的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う」となっています。両社ともめあての投げかけや振り返りがしっかりと押さえられています。開隆堂は重点項目を一つに絞って、単元の最初にねらいを明示していること。それから振り返りは、図工の評価における四つの観点に沿って書かれています。日本文教出版は、同じく四つの観点に沿ってねらいを提示し、重点についてオレンジの下線で示しています。振り返りはその重点に沿って、絞った形で評価しています。力点に違いはありますけれども、両社とも葛飾の教師授業スタンダードのねらいとまとめをわかりやすく示すという点では共通しているのかなというふうに思っています。

○**委員長** ただいま教育長のほうからお話がございました。ほかにご意見ございますか。

塚本委員。

○**塚本委員** ただいま教育長がおっしゃったのですが、両社とも巻頭資料というものに私は着目しました。それぞれに、開隆堂は「小さな美術館」、日本文教出版におかれましては「教科書美術館」として作家作品を取り上げられ、よりよいものを求め、多様な色や形に気づかせるようにつくられておりました。一方、開隆堂では、それに加えて、「ゆめをかたちに」というコーナーを設けて、作家のコラムを載せる構成がされており、児童の制作意欲につながる流れができていくところがよかったなと思いました。

以上です。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。

面田委員。

○**面田委員** 開隆堂も、それから日本文教出版も、両方とも巻末の資料で、用具の扱い方や技法について確認をするページが入っていて、学習の確認とともに、安全への配慮という面でも大変使い勝手のよい構成になっていると思います。開隆堂については、目次にその単元で使う主な用具や材料が明示されているということがとても使いやすいなと思いました。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

教育長。

○**教育長** 日本文教出版の造形遊びの単元を見てみると、感性を働かせようとする意図を持つ

た活動がよく見られました。一方、開隆堂は紙面構成がしっかりとしているということ、それからレイアウトも整理されているように思いました。そして、児童が教科用図書を見ながら、活動中の作品交流や鑑賞の流れとか、自然と入っていけるようなレイアウトになっているのが開隆堂の特徴かなというふうに感じました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。

竹高委員。

○竹高委員 日本文教出版は、全学年を通して物語から絵に入る活動が入っているのがとてもすばらしいなと思いました。一方で、掲載されている写真、全体的に活動の動きが見えるのが開隆堂のよいところだなと思います。それから、5、6年のパレットコーナー、後ろのほうに載っているのですけれども、中学で一番最初に扱う色の学習ということにも触れられていて、小・中の学習のつながりとして見たときにもとてもいいと感じました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

塚本委員。

○塚本委員 私、また視点を変えて、両社の特徴的な部分をちょっと取り上げてみたのですが開隆堂は具体的な作品例が非常に多く取り上げられて、作品の一つ一つのよさがわかるように、大きな写真として載せられてあったと思いました。一方、日本文教出版のほうでは、活動の様子を中心とした構成がなされていますので、活動をどのように取り組んでいくかということ、教科用図書として基を考えますと、日本文教出版のほうの教科用図書は使いやすいと思うのですが、児童が実際に取り扱ってきて、制作をする上でどのような表現をするかと考えますと、参考になりやすいのは開隆堂のほうかなという思いがいたしました。

○委員長 わかりました。ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

面田委員。

○面田委員 目次や単元の最初に示されているマークなどを見ますと、日本文教出版は、絵・工作・造形遊びなど、その活動の分野を前面に出して構成をしていると思いました。開隆堂は、単元ごとにつける力を前面に出して構成をしていると思えます。図工は、制作活動をする時間が多いので、その単元でつける力が明確になっているほうが、集中して活動に取り組み、単元でつける力を育てることのできる授業になると思えます。そういった点では、開隆堂のほうが適していると思えます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

松本委員。

○松本委員 開隆堂は、児童の目線に立った構成をしていると思えます。教科用図書の題名や単元名、文中の言葉は、児童の学習意欲を喚起するものです。また、掲載されている写真の児童の表情も明るく、活動の様子が制作意欲をかき立てるものが多く、活動を「やってみたい」

と思わせるものだと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

いろいろと皆様のほうからご意見が出されましたが、開隆堂のほうがよいという意見が多いように見受けられました。

それでは、種目名、図画工作の教科用図書は開隆堂を採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ありがとうございます。それでは、図画工作科の教科用図書につきましては、開隆堂で決定いたします。

続きまして、家庭科の教科用図書についてのご意見を伺います。ご意見がありましたら、お願いいたします。

教育長。

○教育長 学習指導要領では、「家庭生活を大切にすることを大切にする」とあります。家庭生活への関心を高めるとともに、衣食住などの生活の営みを大切にすることに気づかせるということに家庭科は重点を置いております。東京書籍の最終題材の「あなたは家庭や地域の宝物」では、心のつながりやコミュニケーション、そして家族や地域の一員であることに気づかせる、まさにこれは「かつしかっ子」宣言につながっていると、私は感じました。

○委員長 ありがとうございます。

松本委員。

○松本委員 東京書籍には、「いつも確かめよう」というページが巻末にあります。縫い方や食材を切ったりすることが大きい写真で示されていて、技能のポイントがわかりやすいと思いました。また、「プロに聞く！」というページを見ると、児童の興味が湧くと感じました。同じようなインタビューが開隆堂にも掲載されています。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

面田委員。

○面田委員 私は、「ミシンの使い方」を比べてみました。開隆堂は、説明が横に並べてあります。東京書籍は、手順ごとに区切って、縦に説明が進んでいきます。児童の目の動きとか考え方、理解の仕方というようなことを考えますと、一つ一つ区切って説明が進んでいくほうが理解しやすいかなと思いました。

それから、開隆堂も東京書籍も、学習のめあてはきちんと書かれてあり、両方とも「葛飾教師の授業スタンダード」の推進もできると感じました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

塚本委員。

○塚本委員 私は、少し気になったのは、「めあて」と「ふり返り」というところを拝見しますと、東京書籍が使いやすいように感じました。ただし、「食育」に関する内容については、開隆堂ではページにマークが施されてございまして、情報量が若干多かった。

ただ、1点、私が気になったのが、東京書籍でございます。葛飾区の特産の小松菜の料理が取り上げられたというのが、やはり教科用図書としての、私の感じたところでございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはご意見ございませんでしょうか。

松本委員。

○松本委員 東京書籍は「自由研究」というページがあり、開隆堂は「チャレンジコーナー」があります。1学期最後の学習として掲載されているので、長期休業中に実践できるようになっていると思えました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございますか。

面田委員。

○面田委員 字がはっきりしていて見やすいというのは、開隆堂です。大事なところはゴシック体にもなっております。

それから、巻末の資料についてですが、東京書籍が多く載っていて、調理や裁縫など、そういう技能について確認したいときに、いつでも確認ができるという視点から考えますと、いいなと思えました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございませんか。

各社とも写真やイラストでの説明が多く、わかりやすいように工夫されていると思えます。開隆堂は、違いを比べる場面で、比較するための写真があります。東京書籍は、右利き、左利きの作業の写真が大きく掲載されており、どの子にもわかりやすいようになっていると思えます。

教育長。

○教育長 包丁の使い方については、開隆堂が丁寧に扱っているなと思えました。特に、「材料のおさえ方」は猫の手の形をしたイラストを取り上げて、包丁を扱う際には安全への配慮というのがとても大事だと思うので、大切にしたいと感じています。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございますか。

竹高委員。

○竹高委員 今の包丁のお話ですけれども、学校の中では、今、児童にドラえもんの手みたいな形と教えている学校もあるのではなかったでしょうか。

開隆堂が、「まな板の取りあつかい方」というのまで含めたところで、丁寧に取り扱いしているのがとてもいいところではないかなと感じました。

○委員長 ありがとうございます。マークについてでございます。開隆堂も東京書籍もマーク

については取り上げておりましたが、東京書籍は安全マーク、品質マークを、小学生でも知っておく必要のあるマークとして1ページ、全体にまとめて記載されておりわかりやすく良い取り組みだと思えます。

ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 別の視点からなのですけれども、「買い物」のページを見てみますと、東京書籍は8ページを使って、詳しく取り上げております。写真とイラストの面を見ましても、児童向きであるなというふうに感じます。「縫い方」の指導の点についても、児童が見てとてもわかりやすく取り上げているのが東京書籍ではないかなというふうに感じています。

ここがとてもよかったかなと一番思うのは、「お茶の入れ方」についてきちんと丁寧に取上げてあり、日常のことについて小学生のときに触れておくことというのはとても大切なことではないかなと感じました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございませんか。

今までの意見を総合いたしますと、基礎・基本を丁寧に扱い、児童にとってわかりやすいという点で、東京書籍が適しているという意見が多いように感じました。

それでは、種目名、家庭の教科用図書は東京書籍を採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、家庭の教科用図書につきましては東京書籍に決定いたします。

続きまして、保健の教科用図書についてのご意見を伺います。ご意見ありましたら、お願いいたします。

面田委員。

○面田委員 どの会社も、課題解決的な学習に取り組めるよう、習得した基礎的・基本的な知識を活用し、思考・判断、それから表現活動、体験的な活動の内容、そういうものを取り入れていました。特に、大日本図書や文教社、学研教育みらいは、実験や実習等を多く取り上げ、体験的な活動を充実される工夫が見られます。「飲酒」、「喫煙」の具体的な断わり方のページなどもありました。

また、学研教育みらいは、授業で学習したことを家庭や地域で取り組めることをマークで示して、家庭や地域とのかかわりを大切にしています。

○委員長 ありがとうございます。

教育長。

○教育長 「葛飾教師の授業スタンダード」で大切にしている「課題・めあて」、それから「まとめ」は、各社ともわかりやすく示されているというふうに思います。

それと、基礎的・基本的内容を示している「まとめ」についてなのですけれども、文教社、

それから光文書院、学研教育みらいは、大切な言葉をゴシックで示して、見やすくする工夫がなされているなということを感じました。

さらに、文教社は、毎時間のまとめを黄色字で大変見やすくする工夫がなされているなということが特徴でした。

東京書籍と学研教育みらいは、各章末に学習したことをふり返るページを設定して、自己評価や、それから今後の生活に活かしていくことを記入できるようになっておりました。

特に、学研教育みらいは、巻末のふり返りに加えて、すぐに書き込みやすい「かつよう」コーナーを充実させていることや、発展的な内容について扱っている量が多いことから、一貫して児童の日常生活での実践につなげる工夫がなされているなということを感じました。

○委員長 ありがとうございます。ただいま教育長のご意見でございましたが、ほかにはご意見ございますか。

竹高委員。

○竹高委員 大日本図書や文教社も、書き込みができるコーナーを設けていました。自分の考えをそのときに書き込めるようになっています。

東京書籍、大日本図書、学研教育みらいは、1単位時間を見開き2ページで構成してあって、わかりやすいマークによって全体の流れを見通すことができるようになっていて、学習が進みやすくなっているのではないかなと感じました。

○委員長 ありがとうございます。ほかに。

松本委員。

○松本委員 私は、各社とも情報量が多く、整理しやすくするために工夫がなされているなという感じを持ちました。大日本図書の「しりょう」、「ミニちしき」や文教社の「つぶやきくん」、学研みらいの「関連する情報」で、学習内容に役立つ知識や豆知識を示しています。文教社と学研教育みらいは、A4判で紙面も広いので、文字も大き目で、資料と文章の配分がよく、見やすくつくってあるなと感じました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございますか。

塚本委員。

○塚本委員 私は、また少し気になった点を中心に読ませていただいたのですが、「いじめ」、あるいは「薬物乱用」、「生活習慣病」等のさまざまな問題については、早い時期に教えていかなければいけない点だと思ってございます。特に「薬物乱用」につきましては、最近のニュースでも非常に大きく取り上げられておりますが、早期からしっかりと指導していくことが大切だと思います。

各社とも、写真などによってシンナーの悪い影響等は示されておりますが、光文書院と学研

教育みらいでは、「生活のしかたと病気」という取り上げ方の中で、虫歯について写真やイラストで詳しい説明があります。特に、学研教育みらいでは、虫歯の進行状況や歯周病、歯肉炎、ひいてはその原因となっていく間食指導というのが丁寧に取り上げられている点で、現場で取り上げやすいかなという感じを覚えました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございますか。

私は、各社取り上げているとは感じましたけれども、特に東京書籍は、「防災」、「安全」、「生命の尊重」、「いじめ・自殺」、「がん予防」の内容をしっかりと取り上げているように感じました。

その中で、特に、近年児童の自転車の交通事故がふえております。東京書籍には「自転車安全利用五則」のページがありまして、児童がルールを守り、ヘルメットをしっかりと着用するなど、安全な運転を心がけるように、丁寧に掲載してあったことが印象深く感じております。

ほかにはございますか。

竹高委員。

○竹高委員 「地震」や「津波」についてなのですけれども、各社取り上げてあったのですが、光文書院はイラストで、とても見やすくまとまっているなというふうに感じました。

その中でも、学研教育みらいのほうは2種類のイラストを使い分けて、児童にとってはわかりやすいのかなという工夫がされている点が見えました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはご意見ございますか。

面田委員。

○面田委員 多くの写真やイラストが掲載されている中で、厳選されている教科用図書はどこかという観点で見ました。そのときに、実物の写真が多かった学研教育みらいがいいなと感じました。絵が多過ぎると、視点が定まらない児童も出てくると思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

松本委員。

○松本委員 学研教育みらいについてですが、3、4年生の教科用図書を開きますと、「健康って、どんなこと？」というページがあります。広い意味で健康を考えるようになっていると思いました。

また、「思春期の体の変化」についての絵や表記が、小学生の発達段階を考えますと、やわらかな表現であり、資料をもとにした科学的でわかりやすい表記だと感じました。

各社とも発展的な内容を扱っていますが、特に学研教育みらいは「もっと知りたい、調べたい」コーナーが充実しており、現代的な健康課題を児童の興味・関心に応じて深められるように提示しております。「インターネットを正しく使おう」や「『がん』って、どんな病気？」な

どは、タイムリーな課題が取り上げられているというふうに実感いたしました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにごいませんか。

そういたしますと、今までの各委員の意見を総合して、授業の進めやすさ、児童の理解のしやすさ、教科用図書の内容という点で、種目名保健の教科用図書は学研教育みらいを採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、保健の教科用図書につきましては、学研教育みらいで決定いたします。

以上で、9教科・11種目の平成27年度使用小学校教科用図書が採択されました。

ここで、各教科の種目順に、採択する発行者名を確認いたします。

指導室長、採択結果の確認をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、採択教科用図書の発行者を確認させていただきます。

国語・光村図書出版、書写・光村図書出版、社会・教育出版、地図・帝国書院、算数・東京書籍、理科・大日本図書、生活・東京書籍、音楽・教育出版、図画工作・開隆堂出版、家庭・東京書籍、保健・学研教育みらい、以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。採択教科用図書の発行者は以上のとおりでございます。

採択理由一覧表については、これまでの審議を踏まえ、事務局におきまして作成することによってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしとのことですので、事務局において作成をお願いいたします。

以上で、平成27年度使用小学校教科用図書の採択審議を終了いたします。

続きまして、平成27年度使用中学校教科用図書の審議に入ります。

中学校教科用図書につきましては、平成24年度に採択替えが行われ、平成27年度までの間、同一の教科書を採択することとなっております。そこで、別紙「平成27年度使用教科用図書検定教科書採択一覧表(中学校用)」のとおり採択することになりますが、ご意見がありましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 中学校では、別紙の一覧表の教科書を使って授業を行い、十分に活用されていると聞いております。したがって、引き続き一覧表にある教科用図書を採択することによってよろしいと考えます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それではお諮りいたします。別紙「平成27年度使用教科用図書検定教科書採択一覧

表（中学校用）」につきましては、一覧表に記載されている図書を採択することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 異議なしとのことですので、この一覧表のとおり、「平成 27 年度使用教科用図書検定教科書（中学校用）」を採択することに決定いたしました。

次に、「平成 27 年度使用特別支援学級教科用図書」の採択の審議に入ります。

「平成 27 年度使用教科用図書特別支援学級一覧表（小学校用）」及び「平成 27 年度使用教科用図書特別支援学級一覧表（中学校用）」についてご意見ございませんでしょうか。

面田委員。

○面田委員 学校教育法附則第 9 条教科用図書は、小学校及び中学校の特別支援学級設置校において、各学校が調査研究し、校長が責任を持って報告したものであると認識しています。児童・生徒の障害の種類・程度・能力・特性に最もふさわしい内容のものでありますので、これによろしいと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはご意見ございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

○委員長 それではお諮りいたします。「平成 27 年度使用教科用図書特別支援学級（小学校用）」及び「平成 27 年度使用教科用図書特別支援学級（中学校用）」につきましては、一覧表に記載されている図書を採択することに異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 異議なしとのことですので、この一覧表のとおり、「平成 27 年度使用教科用図書特別支援学級（小学校用）」及び「平成 27 年度使用教科用図書特別支援学級（中学校用）」を採択することと決定いたしました。

以上で、平成 27 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択につきましては、全ての審議が終了いたしました。

今回の議案にかかわる審議につきましては、別紙のとおり、教科用図書の採択に関する検討委員会の報告書、会議録などは、公正確保の観点から、東京都教育委員会に報告する 8 月 31 日まで時限秘としたいと思います。ただし、採択結果につきましては、区民の関心も高いことから、教育委員会終了後、公表一覧が作成され次第、公表したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 異議なしとのことですので、事務局においてはよろしく願いいたします。

また、ご出席の皆様におかれましては、この点をご承知おきいただきまして、ご配慮くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

指導室長。

○指導室長 ご審議ありがとうございました。ただいまの決定によりまして、本日お手元にご
ざいます資料、最後でございますが、「教科用図書採択公表文書一覧表」に沿いまして、まずは
本日の採択結果につきましては、こちらを取りまとめまして、一覧表にいたしまして、即日公
表をさせていただきます。

また、教科用図書公表文書一覧表でございますように、東京都教育委員会へ報告後、または
事務処理が終了いたしましたところで、9月1日以降、教育委員会事務局及び区政情報コーナ
ーにおきまして公表をさせていただきたいと考えております。

なお、教育委員会の会議録につきましては、多少お時間をいただきたいと思いますので、
ご了承くださいければと思います。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいま、指導室長から本日の採択結果以外の文書の公
表につきましてご説明がございました。この取り扱いでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしとのことでございますので、よろしく願いいたします。

以上で議案等の審議を終了いたしました。

次に、報告事項等に入ります。

報告事項等1「かつしかふれあいRUNフェスタ2015の参加者募集」について、ご説明をお
願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、私から報告事項等1「かつしかふれあいRUNフェスタ2015
の参加者募集」についてご報告を申し上げます。

本件につきましては、本年第2回臨時会において、「かつしかふれあいRUNフェスタ2015」
の実施についてのご報告を申し上げたところでございますけれども、今回、別添書になります
こちらの募集用パンフレット、お手元にあるかと思っておりますけれども、こちらができ上がりました
ので、ご報告を申し上げる次第でございます。

資料のほうをごらんください。

まず、1番の募集期間でございますけれども、まず平成26年10月1日から区民の先行エン
トリーの募集を開始いたしまして、それから一般のエントリー、区外の方の受付を約1カ月後、
平成26年11月4日から行うこととしております。締め日は、それぞれ区民先行エントリー、
一般エントリー、それぞれ平成27年1月13日、火曜日まで募集を行うこととしております。
当然、定員になりましたら、その時点で締め切りとさせていただきますこととしております。

申し込み方法といたしましては、イベントホームページ、インターネットエントリー、またはインターネットの環境がない方のことを考慮いたしまして、専用振替の用紙で申し込みを受け付けることとしております。専用振替用紙の請求先につきましては、かつしかふれあいRUNフェスタエントリーセンター、または総合スポーツセンターの体育館。温水プール館、または水元体育館のほうで配付をする予定としております。

募集用パンフレット作成部数としては5万5,000部、募集用のパンフレットの配付場所といたしましては、8月12日から配付を開始いたしまして、総合庁舎を初め各地区センター、幼稚園、保育園等に置いて配付をすることとしております。

また、ポスターにつきましても、でき上がりました、パンフレットの表紙と同じ絵柄で、大きさがB3判となっております。掲示場所につきましては、区の掲示板を初め町会掲示板、各パンフレット配付場所においても掲示していただくようお願いをしているところでございます。

最後になりますが、募集の告知スケジュールでございます。7月30日、もう既にイベント公式ホームページのほうに一般公開をしております。8月12日に「スポーツかつしか」8月号、1面に掲載、パンフレット配付の開始、ポスターの掲示の開始の順序で行うこととしております。9月22日には「広報かつしか」9月25日号に掲載をし、配付を開始いたします。それから10月1日に区民先行エントリー、または11月4日には一般の方のエントリーを開始することとしております。

私からの説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの生涯スポーツ課長のご説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 ありがとうございます。それでは、報告事項等を終了いたします。

ここで、教育委員の皆様より発言がございましたら、よろしくお願いいいたします。よろしいですか。

それでは、「その他」に入らせていただきます。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「その他」について説明させていただきます。

まず、1の資料配付ですけれども、今回は1件でございます。9月の行事予定表を配付させていただいておりますので、後ほどごらんおきください。

続きまして、2の出席依頼でございます。今月は3件でございます。まず、8月26・27日の校長・園長の夏季宿泊研修会については、委員の皆さん、全員ご出席ということでお願いいいたします。

また、10月13日、月曜日に開催されます、かつしかスポーツフェスティバル2014については、委員長の出席をお願いいたします。

2については以上でございます。

続きまして、3、次回以降の教育委員会予定でございますが、9月5日金曜日、9月25日木曜日、それぞれ午前10時から教育委員会での開催を予定してございます。

私のほうからの説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。皆様のほうからはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、これをもちまして、平成26年第8回定例会を閉会いたします。長時間にわたりまして、ありがとうございました。

閉会時刻 12時28分